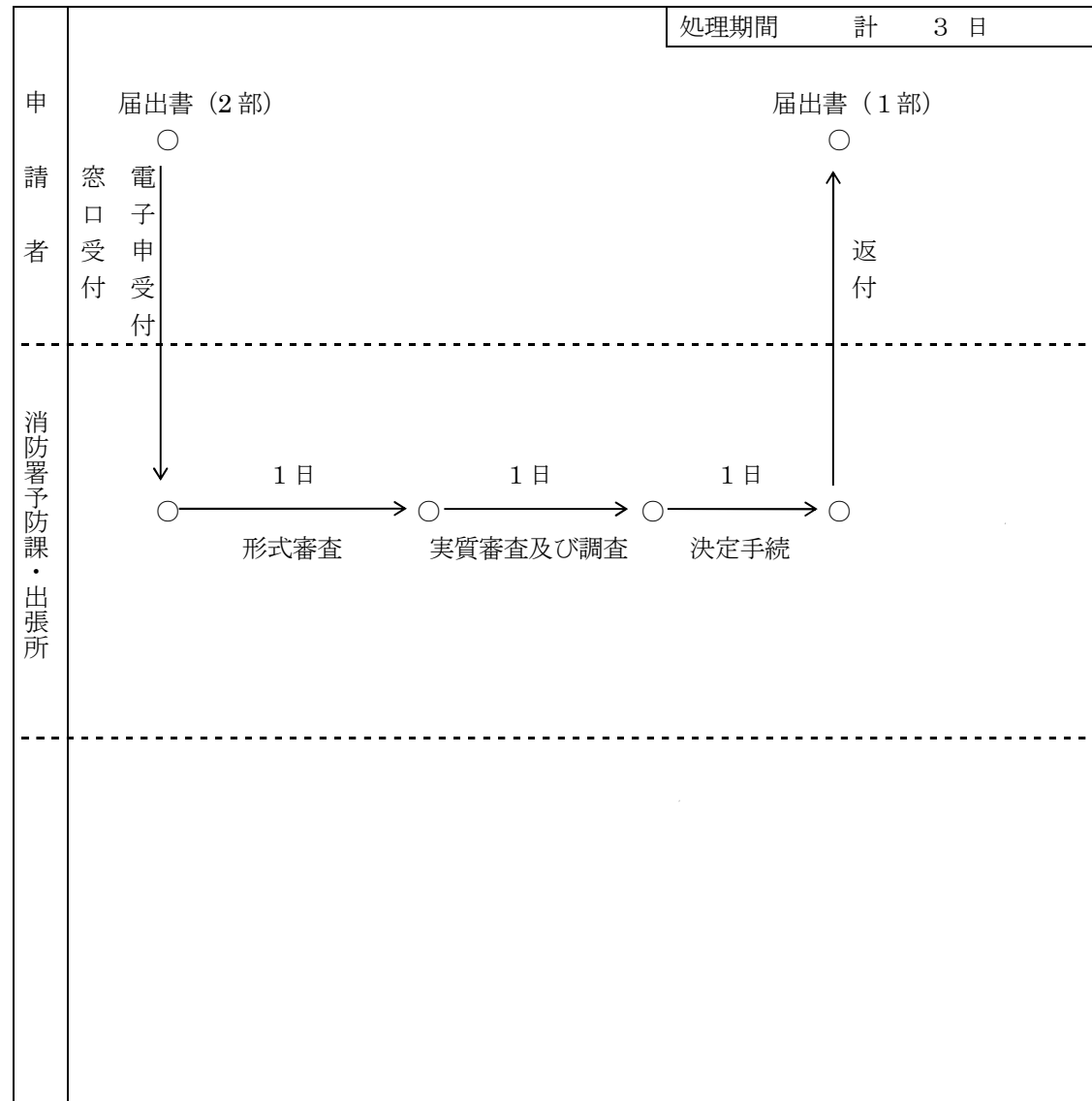


事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 少量危険物貯蔵取扱所・指定可燃物貯蔵取扱所の廃止届出

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうか審査します。
2	実質審査及び調査	届出書の内容について審査し、必要に応じて現地を調査します。
3	決定手続	届出内容の審査及び調査の結果に基づき、指導事項について決定します。
4	返付	届出者に届出書1部を返付します。 なお、指導事項がある場合は届出者に通知します。 ※電子による申請の場合は、返付はありません。